

株 主 各 位

東京都千代田区六番町2番地
国際航業ホールディングス株式会社
代表取締役社長 田 二 谷 正 純

第1回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととおよろこび申し上げます。

さて、当社第1回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛・否をご表示いただき、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成20年6月25日(水曜日)午前10時
2. 場 所 東京都港区元赤坂2丁目2番23
明治記念館2階 孔雀の間
3. 会議の目的事項
報告事項 1. 第1期(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第1期(平成19年10月1日から平成20年3月31日まで)計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役9名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第5号議案 取締役および監査役の報酬額改定の件

以 上

(お願い)

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、招集通知添付書類ならびに株主総会参考書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.kkc-hd.co.jp>)に掲載いたしますのでご了承ください。

(添付書類)

事業報告

平成19年10月1日から平成20年3月31日まで
当社の第1期事業年度は、平成19年10月1日から平成
20年3月31日までですが、当連結会計年度は平成19年
4月1日から平成20年3月31日までであります。

当社は、国際航業株式会社が平成19年6月26日に開催した第74回定時株主総会の承認を受け、平成19年10月1日付で株式移転により、国際航業株式会社の完全親会社として設立されました。完全子会社を技術サービスや不動産などの事業会社に分割することにより、経営と事業を分離することで権限と責任を明確化するとともに、経営判断機能を高め、グループ全体のガバナンス強化を図ることで新規事業投資や業界再編への迅速な対応を可能とし、当社グループの企業価値を向上させてまいります。

なお、当事業年度が初年度にあたることから、業績に関する前期比増減の記載を省略しておりますので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当社は、平成19年10月1日に、国際航業株式会社の株式移転により、純粋持株会社として更なる飛躍を求める一步を踏み出しました。

主要子会社である国際航業株式会社の技術サービス事業は、官公庁、地方公共団体、民間等多数の顧客基盤を有し、「空間情報ビジネス」「防災ビジネス」「環境ビジネス」の分野を中心に付加価値の高いコンサルティングサービスを核に成長してまいりました。

公共建設関連事業は、公共事業費の縮減による市場規模の縮小により厳しい事業環境が続いておりますが、一方で、わが国経済の回復に伴う民間開発の増加や地価の下げ止まり・取り引きの増加を背景に、不動産事業、環境ソリューション事業は伸長し、営業利益も順調に推移しています。また、文化財発掘調査事業については、行政業務の民間開放や民間開発の増加に伴い市場の拡大が期待できる状況にあります。

これら特性の異なる事業分野ごとにそれぞれの市場環境に応じた機動的な事業展開を進めるために、不動産事業、環境ソリューション事業、文化財発掘調査事業をそれぞれ事業会社に分割し、権限と責任を明確にするとともに経営判断機能を高め、グループ全体のガバナンス強化を図ってまいりました。

当社グループは、ホールディングス体制のもと、意思決定の迅速化と組織体制の活性化を図り、新規事業の拡大やグローバルな展開も視野に入れた市場開拓により、一層の企業価値向上に努めてまいります。

当連結会計年度におけるわが国経済は、堅調な企業業績を背景とした設備投資の増加などから年度前半は回復基調で推移しましたが、後半は米国のサブプライムローン問題に端を発した金融不安から、急激な円高・株安が進行し、原油価格の高騰などにより実体経済の減速感が強まりました。

当社グループを取り巻く経営環境は、公共事業予算の縮減による公共建設関連事業での市場規模の縮小基調が続いており、さらに発注価格の切り下げなど引き続き厳しい状況で推移しました。

このような環境のもと、当社グループは一層の成長を目指し、各事業領域でのソリューションの幅を拡大していくため、当社グループにないコア技術をもつ企業との提携やM & Aによる外部リソースの獲得を積極的に進めました。

この結果、当期の連結売上高は、345億6百万円（前期比7.3%）となりました。損益面では、価格競争による採算性確保が厳しさを増している状況の中で十分な原価低減化が図れなかったことに加え、持株会社設立に伴う登録免許税やグループ事業再編に伴うシステム対応等の費用発生、さらには事業基盤の拡大に向けた人員拡充によるコスト増等の影響により、連結営業損失2億7千万円、連結経常損失4億9千9百万円となりました。

また、連結当期純利益は、投資有価証券売却益41億5千6百万円ほか総額55億4千6百万円を特別利益に計上した一方で、固定資産における減損損失19億2千2百万円ほか総額23億8千7百万円を特別損失に計上したことなどから、14億5千4百万円となりました。

次に主要な事業セグメント別の概況につきまして、以下ご報告いたします。

	技術サービス事業	不動産事業	その他事業
売上高（百万円）	31,701	2,414	390
営業利益（百万円）	842	561	10

技術サービス事業

技術サービス事業においては、業務量の拡大と収益性の向上に努めました。

公共分野では、他社との提携や地域密着型の事業展開など、既存業務および新規事業への積極的投資を行い、新たな市場の開拓とコスト競争力の実現を目指し、縮小が続く公共市場での増収に努めました。

こうした活動により、先端計測技術を利用した建築物の耐震化促進に伴う防災コンサルティングサービスや道路施設における空間情報データを活用した行政支援サービスで高い評価を受けることが出来ました。その結果、官公庁からの受注総額は251億5千6百万円（前期比2.2%増）となりました。

一方、民間分野においては、新規事業の拡大や販売の促進により、事業基盤の強

化に努めました。この結果、既存分野では、土壌浄化対策等の環境修復事業が堅固に推移し、新規事業では高精度な空間情報データを用いたソリューション業務、データアーカイブの製品販売などの拡充を図ったことで、受注総額57億4千6百万円(前期比5.1%減)となりました。

また、生産部門では、生産体制の合理化や工期管理を意識した取り組みのほか、成果品レビューによる品質確保により、工程短縮による生産前倒しと顧客満足向上に努めました。

以上の結果、当事業の売上高は、317億1百万円(前期比9.3%増)、営業損失8億4千2百万円と大幅な減益となりました。これは、増収による増益効果があった一方で、積極的なM&Aや事業投資のほか人員拡充に伴う費用増ならびに組織再編等に伴う費用の発生に起因するものであります。

不動産事業

不動産事業においては、保有不動産の処分による賃貸事業収益での減少の影響があったものの、物件仲介などのソリューション事業への取り組みを強化してきたことにより、売上高は24億1千4百万円、営業利益は5億6千1百万円と計画通り推移しました。

(2) 資金調達の状況

当連結会計年度において、社債または新株式の発行等による資金調達は行っていません。

(3) 設備投資の状況

当期連結会計年度において実施しました設備投資の総額は6億7千4百万円あり、その主なものは、生産設備の増強を目的としたデジタル航空カメラシステムの追加取得、新築賃貸マンション(東京都港区)の建築工事費ほかです。

(4) 財産および損益の状況

企業集団の財産および損益の状況

区 分	(平成16年度)	(平成17年度)	(平成18年度)	第 1 期 (平成19年度)
売 上 高(百万円)	(30,458)	(30,173)	(32,145)	34,506
営業利益又は損失() (百万円)	(451)	(544)	(631)	270
経常利益又は損失() (百万円)	(716)	(348)	(498)	499
当 期 純 利 益(百万円)	(143)	(98)	(225)	1,454
1株当たり当期純利益 (円)	(4.02)	(2.79)	(6.16)	39.68
総 資 産(百万円)	(58,276)	(58,295)	(59,795)	52,393
純 資 産(百万円)	(30,955)	(32,920)	(32,936)	32,177
自 己 資 本 比 率 (%)	(53.1)	(56.5)	(55.0)	61.4

(注) 1. 当社は平成19年10月1日設立のため、前年度以前についての数値はありません。()内の数値については、国際航業㈱の連結業績数値を記載しております。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数(自己株式数を控除した株式数)により算出しています。

当社の財産および損益の状況

当期の営業収益は、子会社から経営管理料を受領した結果、4億5千万円となりました。また、損益面は営業利益1億7千4百万円、経常損失2千9百万円、当期純損失2千9百万円となりました。

(5) 対処すべき課題

技術サービス事業の事業展開力と収益力強化

公共分野においては、行政支援、住民サービス、事業コンサルティングといった付加価値提供ビジネスモデルへの転換と、地域アライアンスをはじめとする他企業との提携、新技術開発への積極投資および収益力改善に向けた大胆なコスト構造改革の実施を通じて事業展開力の強化を図り、安定的な事業モデルを確立してまいります。

民間分野においては、空間情報部門では詳細な航空写真や2次元から3次元に至るデジタル空間情報の広範な整備を進め企業の経営・営業戦略を支援するサービスを通じて、また環境部門では環境やエネルギーに関するワンストップサービスを提供できる企業への成長を図るなど業務領域の拡大を通じて、民間技術サービス分野を公共技術サービス分野と並ぶグループの中核事業への成長を図ります。

事業領域の拡大

不動産事業においては、リーシング事業から開発事業へ大きくシフトすることと海外開発市場への進出によって収益の増加を目指してまいります。海外系事業分野においては、不動産開発事業、土壌地下水汚染の調査・修復コンサルティングを中心とする環境ビジネス、空間情報の利活用ビジネスに注力した事業展開を進め、従来までの事業の形に捉われない大きな成長を目指してまいります。

コンプライアンス経営の徹底

内部統制システムを整備するとともに、国際航業グループ企業行動基準に基づき、法令遵守の徹底やモラル向上に取り組みます。

(6) 企業集団の主要なセグメント（平成20年3月31日現在）

事業セグメント	主 要 な 事 業 内 容
技術サービス事業	官公庁に対する空間情報サービスや建設コンサルティング、調査などを事業活動の領域とするほか、民間市場を対象とした環境ソリューションやITを活用した地理情報システム（GIS）サービス等の事業
不動産事業	不動産の賃貸・管理および開発事業
その他事業	保険代理店業務

(7) 企業集団の主要な拠点等（平成20年3月31日現在）

当社

本店 東京都千代田区六番町2番地

子会社の主要な事業所

国際航業株式会社

本 店：東京都千代田区六番町2番地

営業所：東京支店、名古屋支店、大阪支店、仙台支店、福岡支店ほか

事業所：東京事業所（府中）、関西事業所（尼崎）、東北事業所（仙台）、九州事業所（福岡）ほか

(8) 使用人の状況（平成20年3月31日現在）

企業集団の使用人の状況

事業セグメント	従 業 員 数
技術サービス事業	1,144（名）
不動産事業	61
その他事業	2
全社（共通）	54
合 計	1,261

（注） 従業員数は、就業人員であります。臨時員、顧問、嘱託の人数は含めておりません。

当社の使用人の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
9(名)		40.0(歳)	7.1(年)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
2. 平均勤続年数は、出向受入者の国際航業㈱での勤続年数を加算しております。

(9) 重要な親会社および子会社の状況(平成20年3月31日現在)

親会社の状況

会社名	資本金	当社への出資比率	主要な事業内容
日本アジアホールディングズ株式会社	2,641(百万円)	54(%)	投資事業

- (資本関係) 当社の親会社である日本アジアホールディングズ株式会社は、当社の株式を20,606千株(出資比率54.0%)保有しております。
(人的関係) 当社は親会社から取締役1名、顧問1名を受け入れております。
(取引関係) 当社と親会社との間に取引関係はありません。

子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
国際航業株式会社	16,819(百万円)	100(%)	技術サービス事業
国際ランド&ディベロップメント株式会社	100	100	不動産事業
国際環境ソリューションズ株式会社	100	100	環境ソリューション事業
国際文化財株式会社	10	100	文化財発掘調査事業

- (注) 1. 当社は、当社の設立の日(平成19年10月1日)に国際航業㈱の発行済株式の全部を取得いたしました。
2. 国際ランド&ディベロップメント㈱は、平成20年1月4日付で国際航業㈱を分割会社、国際ファシリティーズ㈱を承継会社とする吸収分割により不動産事業を承継しました。この吸収分割により国際ファシリティーズ㈱から商号変更しております。
また、平成20年1月3日開催の国際航業㈱株主総会において、同社に割り当てられる承継会社が発行する株式1,200株と、平成20年1月3日現在同社が保有する承継会社株式800株を剰余金として配当する決議がなされました。これにより、当社は剰余金配当の効力発生日である平成20年1月4日に国際ランド&ディベロップメント㈱の発行済株式の全部を取得いたしました。
3. 国際環境ソリューションズ㈱は、平成19年12月10日に当社100%子会社として設立され、平成20年3月1日付で国際環境ソリューションズ㈱を承継会社、国際航業㈱を分割会社とする環境ソリューション事業の吸収分割を行いました。
4. 国際文化財㈱は、平成19年12月10日に当社100%子会社として設立いたしました。なお、平成20年4月1日付で、同社を承継会社、国際航業㈱を分割会社とする文化財発掘調査事業の吸収分割を行い、資本金を1千万円から1億円に増額しております。

企業結合の成果

当社の連結子会社は平成20年3月31日現在8社であります。なお、当期の連結業績は、前記「(1)事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

重要な企業結合等の状況

他の会社の株式の取得または処分の状況

当社は株式会社イメージワンと平成20年2月8日に業務提携契約を締結しており、これに伴い同社発行済株式6,892株（出資比率19.57%）を、平成20年3月7日に2億3千7百万円で取得しております。

(10)当社の主要な借入先（平成20年3月31日現在）

当社および連結子会社の主要な借入先は以下のとおりであります。

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	1,800（百万円）
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,310
株式会社三井住友銀行	1,000

(11)剰余金の配当等に関する方針

利益配分につきましては、企業体質の強化を図りつつ、安定した配当を継続して行うことを基本方針としております。しかし、当期の配当につきましては、未だ繰越損失を抱えておりますので、配当を見送らざるをえない状況です。株主への利益還元については、重要な経営課題と認識しており、早期の復配に向けて業績の向上に努めてまいります。

2. 株式に関する事項（平成20年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 77,908,000株
- (2) 発行済株式の総数 38,157,103株
- (3) 株主数 3,232名
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数
日本アジアホールディングズ株式会社	20,606(千株)
株式会社みずほ銀行	1,753
応用地質株式会社	1,200
株式会社損害保険ジャパン	672
日本工営株式会社	562
株式会社りそな銀行	516
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	472
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	456
コクサイエアロマリン株式会社	400
(個人株主)	345

(5) 自己株式の取得、処分等および保有の状況

取得株式

普通株式 10,270株
 取得価額の総額 4,565,982円

処分株式

普通株式 0株
 失効手続をした株式
 普通株式 0株

決算期における保有株式

普通株式 10,270株

- (注) 上記のほか、平成19年10月1日効力発生の株式移転に伴い、当社の完全子会社国際航業(株)が保有する当社株式720,184株（同社名義のまま実質的所有者が明らかでない株式1,000株が含まれる。）があります。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役（平成20年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当	他の法人等の代表状況等 または重要な兼職
代表取締役社長	田 二 谷 正 純		
取 締 役 会 長	山 下 哲 生		日本アジアホールディングス㈱ 代表取締役会長
取 締 役	吉 川 正 嗣	グループリスク管理担当	
取 締 役	岩 垂 重 雄		
取 締 役	任 錫 文		
取 締 役	アンドレアス・シュタインベルグ		トアホールディングス㈱ 代表取締役
常 勤 監 査 役	島 田 隆 幸		
監 査 役	有 働 達 夫		
監 査 役	前 田 博		弁護士

- (注) 1. 取締役 山下哲生、岩垂重雄、任錫文およびアンドレアス・シュタインベルグは、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 島田隆幸および前田博は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役 久門哲雄は、平成19年12月31日付で辞任により退任しました。
4. 当期中の取締役の異動および取締役の担当の異動
平成20年1月1日付で次のとおり取締役の異動がありました。
取締役 吉川正嗣 グループリスク管理担当

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	人 数	報酬等の総額	左記のうち社外役員の 報酬等の総額
取 締 役	7名(4名)	47,076(千円)	17,175(千円)
監 査 役	3名(2名)	11,124	9,924
計	10名(6名)	58,200	27,099

(注) ()内の人数は、社外取締役および社外監査役の人数であります。

(3) 社外役員の名な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役 会 長	山 下 哲 生	当事業年度に開催された取締役会の全14回のうち11回に出席し、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
取 締 役	岩 垂 重 雄	当事業年度に開催された取締役会の全14回に出席し、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
取 締 役	任 錫 文	当事業年度に開催された取締役会の全14回のうち12回に出席し、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
取 締 役	アンドレアス・シュタインベルグ	当事業年度に開催された取締役会の全14回のうち11回に出席し、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	島 田 隆 幸	当事業年度に開催された取締役会の全14回、および監査役会の全7回に出席し、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	前 田 博	当事業年度に開催された取締役会の全14回のうち9回、および監査役会の全7回に出席し、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。

(4) 当社の親会社または当社親会社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

社外取締役および社外監査役が当社の親会社または当社親会社の子会社から当期において受領した報酬等の額の総額は1千8百万円であります。

(5) 責任限定契約に関する事項

当社は、定款第36条において、社外取締役および社外監査役の責任限定に関する規定を設けております。

当該定款に基づき当社と社外取締役である岩垂重雄、任錫文、アンドレアス・シュタインベルグおよび社外監査役の全員と締結した責任限定契約の概要は次のとおりであります。

< 契約内容の概要 >

社外取締役および社外監査役は、本契約締結後、その任務を怠ったことにより当社に対し損害を与えた場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第427条に定める最低責任限度額を限度として、当社に対して損害賠償責任を負うものとする。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

新日本監査法人（東京都千代田区内幸町二丁目2番3号）

(2) 会計監査人の報酬等の額

項 目	支 払 額
報酬等の額	5,000 (千円)
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	32,000

(注) 1. 当社会計監査人監査の対象となるすべての子会社につきましても新日本監査法人が会計監査人となっております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、支払額はこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨およびその理由を報告します。

5. 業務の適正性を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、会社の業務の適正を確保するための体制を「内部統制システム構築の基本方針」として平成19年10月1日に制定し、平成20年5月16日に改定いたしました。その内容は次のとおりです。

1. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役会規程に基づき、原則として月1回の取締役会を開催し、重要事項の審議ならびに決議を行う。

経営の透明性と公正な意思決定を確保するために、業務執行を行わず特定の利害関係から独立した社外取締役を置く。

取締役は、取締役会を通じて相互に取締役の職務執行を監督する。

監査役会を設置し、監査役は各種会議への出席や、監査役監査基準等に基づく業務執行状況調査などを通じて取締役の職務執行の監査を行う。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、文書等の保存に関する規程に基づき保存および管理を行う。

取締役および監査役が常時これらの書類を閲覧できるよう管理する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役会はグループにおける最適なリスク管理体制を構築するために「グループリスク管理委員会」を設置し、全般的なリスクの把握、評価、対応策、予防策を推進する。

災害等の非常事態や顧客からの苦情や要望などに関しては、情報伝達ルールを定め、リスク情報の円滑な伝達ならびに機動的対応を図る。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、経営組織を構築し、代表取締役のほか業務を執行する取締役を指名し、業務の効率的推進を行う。

会社の意思決定に基づく業務の迅速かつ効率的な推進をはかるため、会社の会長、社長、常務取締役、事業会社の社長等から構成される「グループ経営会議」を四半期ごとに開催し、重要事項について協議を行うほか業務執行のモニタリングおよび指導を行う。

業務は、効率的かつ公正に執行されるよう、業務執行者への委任の範囲における権限を定める決裁規程や項目別決裁基準を整備して、これを行う。

5. 使用人の業務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
グループの全役職員が高い倫理観に基づいて行動し、広く社会から信頼される企業グループとなるためグループの企業理念、行動憲章、行動基準のほかコンプライアンス・マニュアルを整備して、教育・啓発を行う。
業務執行部門から独立した内部監査部門を設置し、「グループリスク管理委員会」とも連携をはかりつつ、グループでの法令および内部規程等の遵守状況を監査し、その結果は、社長、監査役、取締役会に最低半期に一回、それぞれ報告する。
財務報告の適正性を確保するため、法令等に従い財務報告に係る内部統制の運用、評価を行う体制を整備する。
6. 会社および会社の子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
グループ全役職員が適正に業務を遂行するよう、グループ経営理念およびグループ企業行動基準ならびにコンプライアンス・マニュアルの周知を図る。
グループ経営会議規程および関係会社管理規程を整備し、グループ各社の業務執行の監督指導を行うとともに、定期的会合の開催により業務の適正性を確認する。
グループ全役職員は、業務遂行にあたりコンプライアンス上の疑義が生じた場合は、社内・社外の二箇所の窓口を持つヘルプラインを利用し、相談および通報することができる。
監査役会はグループ会社監査役と定期的に意見交換会を開催する。
当社グループにおける内部統制を推進する専属部署として「内部統制推進室」を設置する。
7. 監査役会がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役会の職務を補助するために、会社の業務執行から独立した専属の社員を配置する。
当該使用人の独立性を確保するために、当該使用人の評価および異動に関するルールを監査役会との間で取り決める。
8. 取締役および使用人が監査役会に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制ならびに監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は「グループ経営会議」等の重要会議に出席することができる。
監査役会との間で監査役に対する報告のルールを取り決め、この取り決めに基づき報告を行なう。
監査役会と代表取締役、内部監査部門および監査法人とは、それぞれ定期的に意見交換会を開催する。

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	千円	(負債の部)	千円
流動資産	39,705,599	流動負債	12,653,231
現金及び預金	15,487,004	買掛金	4,109,538
受取手形及び売掛金	20,839,995	短期借入金	4,460,000
たな卸資産	949,476	未払法人税等	86,374
繰延税金資産	1,660	繰延税金負債	330,099
短期貸付金	2,531,707	前受金	1,231,080
その他	544,669	賞与引当金	824,385
貸倒引当金	△648,914	受注損失引当金	105,731
固定資産	12,688,315	金利スワップ負債	12,390
有形固定資産	6,287,191	その他	1,493,632
建物及び構築物	2,431,099	固定負債	7,563,511
機械装置及び運搬具	70,482	社債	3,800,000
工具器具及び備品	42,055	長期借入金	1,050,000
土地	3,743,553	繰延税金負債	761,884
無形固定資産	51,560	退職給付引当金	954,308
ソフトウェア	37,331	金利スワップ負債	17,839
その他	14,229	預り保証金	703,218
投資その他の資産	6,349,563	その他	276,260
投資有価証券	5,029,760	負債合計	20,216,743
長期貸付金	167,895	(純資産の部)	
繰延税金資産	35,109	株主資本	30,946,635
その他	1,247,662	資本金	16,939,013
貸倒引当金	△130,864	資本剰余金	15,263,813
資産合計	52,393,915	利益剰余金	874,053
		自己株式	382,137
		評価・換算差額等	1,225,636
		その他有価証券評価差額金	1,255,867
		繰延ヘッジ損益	△30,230
		少数株主持分	4,900
		純資産合計	32,177,172
		負債・純資産合計	52,393,915

連結損益計算書

(平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

科 目	金 額
売 上 高	34,506,249
売 上 原 価	27,450,906
売 上 総 利 益	7,055,343
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	7,326,227
営 業 損 失	270,883
営 業 外 収 益	
受 取 利 息 及 び 配 当 金	207,379
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	2,807
そ の 他 の 営 業 外 収 益	22,820
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	135,346
社 債 利 息	66,693
組 織 再 編 費 用	216,682
そ の 他 の 営 業 外 費 用	43,000
経 常 損 失	499,598
特 別 利 益	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	4,156,336
固 定 資 産 売 却 益	1,228,817
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	9,078
そ の 他 特 別 利 益	152,599
特 別 損 失	
減 損 損 失	1,922,144
固 定 資 産 処 分 損	331,531
固 定 資 産 売 却 損	38,286
関 係 会 社 株 式 売 却 損	31,620
そ の 他 特 別 損 失	63,803
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	2,659,847
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	100,974
法 人 税 等 調 整 額	1,096,817
少 数 株 主 利 益	7,836
当 期 純 利 益	1,454,219

連結株主資本等変動計算書

(平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
	千円	千円	千円	千円	千円
平成19年3月31日残高	16,939,013	18,000,217	△5,442,517	△601,394	28,895,318
連結会計年度中の変動額					
当期純利益			1,454,219		1,454,219
連結除外による減少高			△8,106		△8,106
自己株式の取得				△7,096	△7,096
自己株式の処分		117,750		494,550	612,300
連結子会社の持分追加取得による減少高					—
連結子会社の売却による減少高					—
連結子会社新規設立に係る払込高					—
株式移転による変動額	△0	△2,854,153	3,122,350	△268,196	—
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					—
連結会計年度中の変動額合計	△0	△2,736,403	4,568,463	219,257	2,051,316
平成20年3月31日残高	16,939,013	15,263,813	△874,053	△382,137	30,946,635

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合 計		
	千円	千円	千円	千円	千円
平成19年3月31日残高	4,022,294	△28,419	3,993,874	47,661	32,936,854
連結会計年度中の変動額					
当期純利益					1,454,219
連結除外による減少高					△8,106
自己株式の取得					△7,096
自己株式の処分					612,300
連結子会社の持分追加取得による減少高				△40,107	△40,107
連結子会社の売却による減少高				△15,391	△15,391
連結子会社新規設立に係る払込高				4,900	4,900
株式移転による変動額					—
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△2,766,426	△1,810	△2,768,237	7,836	△2,760,400
連結会計年度中の変動額合計	△2,766,426	△1,810	△2,768,237	△42,761	△759,682
平成20年3月31日残高	1,255,867	△30,230	1,225,636	4,900	32,177,172

連 結 注 記 表

1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連 結 子 会 社…… 8 社
国際航業(株)
国際ランド&ディベロップメント(株)
国際環境ソリューションズ(株)
国際文化財(株)
大興ビルサービス(株)
(株)東京都データシステムズ他 2 社
なお、当連結会計年度において、株式移転に伴う完全子会社 1 社、及び新規設立した 3 社を新たに連結の範囲に含めております。また、前連結会計年度において連結子会社であった 2 社は、所有株式の売却により連結の範囲から除外しております。ただし、当該会社については、損益計算書のみ連結の対象としております。
国際ランド&ディベロップメント(株)は、平成20年1月に国際ファッションティーズ(株)より商号変更しました。また、大興ビルサービス(株)は、平成20年4月に国際ビルマネジメント(株)に商号変更しております。

② 主要な非連結子会社の名称等

主 要 な 非 連 結 子 会 社……KOKUSAI KOGYO (THAILAND) CO., LTD.
連 結 の 範 囲 か ら 除 いた 理 由……非連結子会社については、総資産合計額、売上高合計額、当期純損益合計額及び利益剰余金合計額のうち持分に見合う額等の合計額は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社等の名称

持 分 法 を 適 用 し た 非 連 結 子 会 社……該当はありません。
持 分 法 を 適 用 し た 関 連 会 社……(株)ミッドマップ東京
(株)イメージワン
なお、当連結会計年度において新たに株式を取得した関連会社 3 社のうち 2 社については持分法を適用しております。

② 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

持 分 法 を 適 用 し な い 非 連 結 子 会 社……KOKUSAI KOGYO (THAILAND) CO., LTD.
持 分 法 を 適 用 し な い 関 連 会 社……(株)マップリンク

持分法を適用しない理由……持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社については、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち、大興ビルサービス(株)他1社の決算日は12月31日ですが、連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券（時価のあるもの）……期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

その他有価証券（時価のないもの）……移動平均法による原価法

② デリバティブ取引により生ずる債権及び債務……時価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法……個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……定率法を採用しております。

連結子会社の1社では、リース資産について定額法を採用しております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一基準によっております。

無形固定資産……ソフトウェアのうち、「販売目的のソフトウェア」は、見込販売高に基づく償却額と残存有効期間に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上する償却方法によっております。この場合の当初における販売可能な見込有効期間は3年としております。

「自社利用のソフトウェア」は、社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金……受取手形、売掛金等の債権に対する貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については合理的に見積もった貸倒率による額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……従業員の賞与の支給に備えるため、次回賞与支給見込額のうち当連結会計年度に対応する額を計上しております。

受注損失引当金……受注業務に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における未完成業務の損失見込額を計上しております。

(追加情報)

受注業務の将来の見積もりについて、「工事契約に関する会計基準（案）」（企業会計基準委員会 公開草案第20号）が平成19年8月30日に公表されたことに伴い、当連結会計年度より総原価に基づく方法に見直しました。このため、従来の方法と比較して、営業損失及び経常損失はそれぞれ70,991千円多く計上され、また、税金等調整前当期純利益は70,991千円少なく計上されております。

退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

工期1年以上の長期請負契約及び官公庁との工期1年未満の請負契約については、進捗度に応じ売上高及び売上原価を計上しております。それ以外の請負契約については、業務成果の引渡時に売上高及び売上原価を計上しております。

(5) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(6) ヘッジ会計の処理

ヘッジ会計の方法……特例処理の要件を満たしているものについては特例処理を採用しており、それ以外のものについては繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段……金利スワップ

ヘッジ対象……借入金・社債に係る金利

ヘッジ方針……取締役会で承認された資金調達計画に基づき、借入金・社債に係る金利変動リスクに対してヘッジを目的とした金利スワップを利用しております。

ヘッジ有効性……ヘッジ開始時から有効性判定時点までの既に経過した期間に評価の方法について、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の間に高い相関関係があるか否かで有効性を評価しております。

(7) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

4. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。

5. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

(有形固定資産の減価償却の方法)

法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この結果、従来の方法に比べ、営業損失及び経常損失はそれぞれ16,378千円多く計上され、また税金等調整前当期純利益は15,818千円少なく計上されております。

(追加情報)

法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度から、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却に含めて計上しております。この結果、従来の方法に比べ、営業損失及び経常損失はそれぞれ17,266千円多く計上され、また税金等調整前当期純利益は8,723千円少なく計上されております。

6. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保提供資産

建	物	889,959千円
土	地	1,536,168
投 資 有 価 証 券		1,717,885
定 期 預 金		2,565,000
	計	6,709,012

② 上記に対応する債務

1年以内返済予定の長期借入金	60,000千円	
長 期 借 入 金	1,050,000	
	計	1,110,000

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 3,804,367千円

(3) 保証債務

従業員の借入債務（住宅資金）について、保証を行っております。

独立行政法人福祉医療機構 18,648千円

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	増加株式数	減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	38,157,103株	—株	—株	38,157,103株

(2) 当連結会計年度末の自己株式の種類及び総数

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	増加株式数	減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	1,656,488株	14,966株	942,000株	729,454株

(注) 増加数は、単元未満株式の取得によるものであります。

減少数は、自己株式の処分によるものであります。

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社等

(単位：千円)

属性	会社等の名称	議決権の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
			役員兼任等	事業上の関係				
親会社	日本アジアホールディングス㈱	被所有直接54.0%	兼任 1名	株式売却	当社株式の公開買付け(注)	612,300	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 当社及び子会社にて第三者算定人が作成した株価算定書及び市場株価等を総合的に勘案し決定したものであります。

(2) 兄弟会社等

(単位：千円)

属性	会社等の名称	議決権の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
			役員兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社の子会社	日本アジアランド㈱	—	—	一時貸付	資金の貸付(注)	2,500,000	短期貸付金	2,500,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

859円59銭

(2) 1株当たり当期純利益

39円68銭

10. 重要な後発事象に関する注記

1. 株式会社KHCの株式取得による子会社化について

当社は、平成20年2月8日及び2月15日開催の取締役会において、株式会社KHCの株式売買契約締結を決議し、平成20年4月4日付けで同社株式197,700株を取得し、子会社としました。

(1) 目的

KHCグループの事業基盤をもとに国内外の住宅を中心としたディベロッパー事業を展開することで、国際航業グループの不動産事業の事業領域をより一層拡大してまいります。また、国際航業グループの保有する有形、無形の資産を活用することにより、KHCグループの営業力、収益基盤を一層強化できるとともに、新しい事業を生み出すことが期待できます。これにより、当社グループの企業価値の向上を図ってまいります。

(2) 株式取得の相手会社の名称
日本アジアランド株式会社（185,000株）、日本アジア証券株式会社（12,700株）

(3) 株式を取得する会社の概要

- ① 商 号：株式会社KHC
- ② 代 表 者：代表取締役社長 松田 太一
- ③ 所 在 地：兵庫県明石市花園町2番地の2
- ④ 設 立 年 月 日：昭和56年10月
- ⑤ 主 な 事 業 内 容：建設、不動産事業を扱う子会社の管理
- ⑥ 従 業 員 数：14名（連結168名）
- ⑦ 資 本 金：373百万円
- ⑧ 発行済株式総数：385,455株

(4) 株式取得の時期

平成20年4月4日

(5) 取得株式の総数、取得価額総額及び取得後の持分比率

- ① 株 式 数：197,700株
- ② 取得価額総額：3,657百万円
- ③ 持 分 比 率：51.29%

2. 株式会社五星の株式取得による子会社化について

当社は、平成19年11月26日開催の取締役会において、株式会社五星との業務提携について決議し、平成20年4月22日開催の取締役会において、同社の株式売買契約締結を決議し、平成20年4月28日付けで同社株式28,560株を取得し、子会社としました。

(1) 目的

五星の地域密着スタイルを国際航業グループの技術サポートとの融合による新たな地域展開モデルを構築し、地方自治体を中心としたお客様向けのサービス展開力を強化し、国際航業グループ一体経営による両社の経営基盤の安定化を図ってまいります。

(2) 株式取得の相手の名称

従業員持株会を始めとする18名の株主

(3) 株式を取得する会社の概要

- ① 商 号：株式会社五星
- ② 代 表 者：代表取締役社長 浅野 雄嗣
- ③ 所 在 地：香川県三豊市高瀬町下勝間670-1
- ④ 設 立 年 月 日：昭和40年1月
- ⑤ 主 な 事 業 内 容：総合建設コンサルタント
- ⑥ 従 業 員 数：157名
- ⑦ 資 本 金：48百万円
- ⑧ 発行済株式総数：48,000株

(4) 株式取得の時期

平成20年4月28日

(5) 取得株式の総数、取得価額総額及び取得後の持分比率

- ① 株 式 数：28,560株
- ② 取得価額総額：142百万円
- ③ 持 分 比 率：59.50%

3. アジア航測株式会社の株式取得について

当社は、平成20年4月22日開催の取締役会において、アジア航測株式会社の株式売買契約締結を決議し、平成20年5月15日付けで同社株式4,392,000株を取得し、関連会社としました。

(1) 目的

アジア航測との経営統合を通じて空間情報を基盤とする防災、環境分野の強力な技術者集団の形成により絶対的・安定的経営基盤を構築することが必要との認識に至り、アジア航測との経営統合の実現を目指し、アジア航測の株式を取得することを決定致しました。

(2) 株式取得の相手会社の名称

日本アジアホールディングズ株式会社

(3) 株式を取得する会社の概要

- ① 商号：アジア航測株式会社
- ② 代表者：代表取締役社長 丸岡 大祐
- ③ 所在地：東京都新宿区新宿4丁目2番18号新宿光風ビル
- ④ 設立年月日：昭和24年12月
- ⑤ 主な事業内容：情報システム事業、建設コンサルタント事業
- ⑥ 従業員数：943名（平成19年9月30日現在）
- ⑦ 資本金：1,272百万円（平成19年9月30日現在）
- ⑧ 発行済株式総数：15,180,000株（平成19年9月30日現在）

(4) 株式取得の時期

平成20年5月15日

(5) 取得株式の総数、取得価額総額及び取得後の持分比率

- ① 株式数：4,404,106株
- ② 取得価額総額：2,156百万円
- ③ 持分比率：29.01%

(注) なお、上記株式数は、本株式売買契約による取得4,392,000株の他に、市場内取引による取得10,000株および当社子会社保有分2,106株の合計を記載しております。（平成20年5月20日現在）

11. その他の注記

減損損失

当社グループは、資産を事業資産、賃貸資産、遊休資産にグループ化し、事業資産については事業子会社をグルーピングの最小単位とし、賃貸資産については個別の物件を最小の単位としております。

当連結会計年度において連結子会社の収益性の低下が見られたことにより、当該グループについて、資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額1,922,144千円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローを4.7%の割引率で割り引いて計算しております。

当連結会計年度において減損損失を認識した資産

事業子会社の土地、建物、リース資産等

減損損失の金額

建物606百万円、機械及び装置98百万円、車両運搬具0百万円、器具什器45百万円
土地665百万円、ソフトウェア22百万円、電話加入権16百万円
未経過リース料467百万円

貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	千円	(負債の部)	千円
流動資産	4,558,635	流動負債	4,916,929
現金及び預金	1,580,683	買掛金	25,333
前払費用	4,802	関係会社短期借入金	4,800,000
短期貸付金	2,500,000	未払金	69,774
未収入金	472,500	未払費用	12,124
その他	649	未払法人税等	6,000
		預り金	3,696
固定資産	32,409,262	負債合計	4,916,929
有形固定資産	23,785	(純資産の部)	
建物	18,819	株主資本	32,050,969
工具器具及び備品	4,966	資本金	16,939,013
投資その他の資産	32,385,477	資本剰余金	15,146,333
関係会社株式	32,372,927	資本準備金	4,234,753
差入保証金	12,549	その他資本剰余金	10,911,580
		利益剰余金	29,811
		その他利益剰余金	△29,811
		繰越利益剰余金	△29,811
		自己株式	4,565
資産合計	36,967,898	純資産合計	32,050,969
		負債・純資産合計	36,967,898

損 益 計 算 書

(平成19年10月1日から
平成20年3月31日まで)

科 目	金 額
営 業 収 益 経 営 管 理 料 収 入	450,000
営 業 収 益 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	450,000 275,202
営 業 利 益 営 業 外 収 益	174,797
受 取 利 息	111
そ の 他 の 営 業 外 収 益	52
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	4,910
組 織 再 編 費 用	199,257
経 常 損 失	29,206
税 引 前 当 期 純 損 失	29,206
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	605
当 期 純 損 失	29,811

株主資本等変動計算書

(平成19年10月1日から
平成20年3月31日まで)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計
前事業年度末残高	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —
事業年度中の変動額				
株式移転による設立	16,939,013	4,234,753	10,911,580	15,146,333
当期純損失				
自己株式の取得				
事業年度中の変動額合計	16,939,013	4,234,753	10,911,580	15,146,333
平成20年3月31日残高	16,939,013	4,234,753	10,911,580	15,146,333

	株 主 資 本				純 資 産 計
	利益剰余金		自 己 株 式	株 主 資 本 計	
	そ の 他 利益剰余金	利益剰余金 合 計			
	繰越利益剰余金				
前事業年度末残高	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —
事業年度中の変動額					
株式移転による設立				32,085,346	32,085,346
当期純損失	△29,811	△29,811		△29,811	△29,811
自己株式の取得			△4,565	△4,565	△4,565
事業年度中の変動額合計	△29,811	△29,811	△4,565	32,050,969	32,050,969
平成20年3月31日残高	△29,811	△29,811	△4,565	32,050,969	32,050,969

個 別 注 記 表

1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記
 - (1) 資産の評価基準及び評価方法
 - 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 子 会 社 及 び 関 連 会 社 株 式……移動平均法による原価法
 - (2) 固定資産の減価償却方法
 - 有形固定資産……定率法を採用しております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
 - (3) 引当金の計上基準
 - 貸 倒 引 当 金……受取手形、売掛金等の債権に対する貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については合理的に見積もった貸倒率による額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (4) リース取引の処理方法
 - リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
 - (5) 消費税等の会計処理
 - 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。
3. 貸借対照表に関する注記
 - (1) 有形固定資産の減価償却累計額 2,246千円
 - (2) 保証債務
 - 下記関係会社の金融機関からの借入金等に対して債務保証を行っております。
 - 国際航業株式会社 6,918,147千円
 - (3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	473,034千円
長期金銭債権	12,549
短期金銭債務	70,488
4. 損益計算書に関する注記
 - 関係会社との取引高
 - 営業取引による取引高

営 業 収 益	450,000千円
一 般 管 理 費	29,645
 - 営業取引以外の取引による取引高

営 業 外 費 用	4,910
-----------	-------

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における種類ごとの自己株式の数

株式の種類	前事業年度末の株式数	増加株式数	減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	— 株	10,270株	— 株	10,270株

(注) 増加数は、単元未満株式の取得によるものであります。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	2,184千円
一括償却資産償却超過額	433
繰越欠損金	6,951
その他	363
繰延税金資産小計	9,934
評価性引当額	△9,934
繰延税金資産合計	—

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産の他、事務機器等について所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社等

(単位：千円)

属性	会社等の名称	議決権の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
			役員兼任	事業上の関係				
子会社	国際航業㈱	直接100%	兼任	1名	経営管理料の受取(注1)	450,000	未収入金	472,500
					業務委託料の支払(注2)	8,000	未払費用	8,400
					資金の借入	4,800,000	関係会社短期借入金	4,800,000
					利息の支払(注3)	4,910	—	—
					債務保証(注4)	6,918,147	—	—
					株式移転(注5)	32,085,346	資本金 資本準備金 その他資本剰余金	16,939,013 4,234,753 10,911,580
					配当の受取(注6)	4,500,000	関係会社株式	4,500,000
					配当の受取(注7)	418,129	関係会社株式	418,129

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 経営管理料については、協議の上契約により決定しております。

(注2) 業務委託料等については、他の取引事例と同様に当社の算定価格に基づき、個別交渉にて決定しております。

(注3) 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(注4) 銀行借入につき、債務保証を行ったものであります。

(注5) 株式移転については、当該子会社の平成19年6月26日開催の定時株主総会にて承認された株式移転計画書に基づき決定しております。

(注6) 国際航業(株)と国際ランド&ディベロップメント(株)の平成19年11月26日付吸収分割契約に基づき配当を受け取ったものであります。

(注7) 国際航業(株)と国際環境ソリューションズ(株)の平成19年12月17日付吸収分割契約に基づき配当を受け取ったものであります。

(注8) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(2) 兄弟会社等

(単位：千円)

属性	会社等の名称	議決権の 所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
			役員 兼任	の 等				
その他の 関係 会社 の子会社	日本アジアランド(株)	—	—	一時貸付	資金の貸付 (注)	2,500,000	短期貸付金	2,500,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 840円20銭

(2) 1株当たり当期純損失 78銭

10. 重要な後発事象に関する注記

連結注記表10. 重要な後発事象に関する注記に記載のとおりであります。

11. その他の注記

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 5月22日

国際航業ホールディングス株式会社

取締役会 御中

新 日 本 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 原 真 志 ㊟
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 鈴 木 哲 夫 ㊟
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 千 足 幸 男 ㊟
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、国際航業ホールディングス株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、国際航業ホールディングス株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な後発事象に関する注記1.に記載されているとおり、会社は、平成20年2月8日及び2月15日開催の取締役会において、株式会社KHCの株式売買契約締結を決議し、平成20年4月4日付けで同社株式197,700株を取得し、子会社とした。
2. 重要な後発事象に関する注記2.に記載されているとおり、会社は、平成20年4月22日開催の取締役会において、株式会社五星の株式売買契約締結を決議し、平成20年4月28日付けで同社株式28,560株を取得し、子会社とした。
3. 重要な後発事象に関する注記3.に記載されているとおり、会社は、平成20年4月22日開催の取締役会において、アジア航測株式会社の株式売買契約締結を決議し、平成20年5月15日付けで同社株式4,392,000株を取得し、関連会社とした。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成20年 5月22日

国際航業ホールディングス株式会社

取締役会 御中

新 日 本 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 原 真 志 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 鈴 木 哲 夫 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 千 足 幸 男 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、国際航業ホールディングス株式会社の平成19年10月1日から平成20年3月31日までの第1期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な後発事象に関する注記1.に記載されているとおり、会社は、平成20年2月8日及び2月15日開催の取締役会において、株式会社KHCの株式売買契約締結を決議し、平成20年4月4日付けで同社株式197,700株を取得し、子会社とした。
2. 重要な後発事象に関する注記2.に記載されているとおり、会社は、平成20年4月22日開催の取締役会において、株式会社五星の株式売買契約締結を決議し、平成20年4月28日付けで同社株式28,560株を取得し、子会社とした。
3. 重要な後発事象に関する注記3.に記載されているとおり、会社は、平成20年4月22日開催の取締役会において、アジア航測株式会社の株式売買契約締結を決議し、平成20年5月15日付けで同社株式4,392,000株を取得し、関連会社とした。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成19年10月1日から平成20年3月31日までの第1期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年5月22日

国際航業ホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 (社外監査役)	島田 隆 幸	Ⓞ
監査役	有働 達 夫	Ⓞ
監査役 (社外監査役)	前田 博	Ⓞ

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

- (1) 変更の理由
経営体制の強化を図るため、取締役の定数を2名増員し9名とするものであります。
- (2) 変更の内容
変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第20条(員数) 当社の取締役は3名以上 <u>7</u> 名以内とする。	第20条(員数) 当社の取締役は3名以上 <u>9</u> 名以内とする。

第2号議案 取締役9名選任の件

本株主総会終結のときをもって取締役全員(6名)の任期が満了となります。つきましては、経営陣強化を図るため第1号議案が承認され、定款が変更されることを条件として、取締役3名を増員し取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する当社の株式の数
1	やま した てつ お 山下 哲生 (昭和26年12月20日生)	昭和53年 財務省(大蔵省)入省 昭和56年 野村證券株式会社入社 平成9年 山一證券香港現地法人(現 京華山一證券国際)代表取締役社長兼CEO 平成10年 Japan Asia Holdings Limited(香港)代表取締役兼CEO 平成13年 日本アジアホールディングズ株式会社代表取締役 平成17年 同社取締役会長 平成18年12月 国際航業株式会社非常勤顧問 平成19年10月 当社取締役会長(現任) 平成20年1月 日本アジアホールディングズ株式会社代表取締役会長(現任)	0株
2	た に や ま さ ず み 田二谷 正純 (昭和26年8月15日生)	昭和51年1月 国際航業株式会社入社 平成12年1月 同社社長室長 平成12年6月 同社執行役員社長室長 平成13年4月 同社執行役員ミレニアム事業本部長 平成14年4月 同社執行役員経営企画部長 平成14年6月 同社取締役 執行役員経営企画部長 平成16年4月 同社取締役常務執行役員 経営企画本部長 平成16年6月 同社代表取締役社長 平成19年10月 当社代表取締役社長(現任)	22,520株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する当社の株式の数
3	よし かわ まさ つく 吉川正嗣 (昭和29年6月12日生)	昭和54年4月 国際航業株式会社入社 平成12年4月 同社関西事業本部事業企画部長 平成13年4月 同社空間IT事業本部事業企画部長 平成14年12月 同社国土空間サービス事業本部空間情報サービス技術本部国土空間情報推進部長 平成15年4月 同社国土空間事業本部空間情報技術本部国土空間情報部長 平成16年4月 同社空間情報事業本部国土空間情報部長 平成17年4月 同社経営企画室事業企画担当部長 平成18年4月 同社執行役員事業推進本部長 平成19年4月 同社執行役員事業開発本部長 平成19年10月 当社取締役経営本部企画部長 平成20年1月 当社取締役経営本部長兼企画部長(現任)	2,732株
4	アンドレアス・シュタインベルグ (昭和37年8月24日生)	平成2年 野村證券グループ(ドイツ) 平成8年 ダイムラー・クライスラー日本グループ 平成19年 トアスホールディングス株式会社代表取締役(現任) 平成19年10月 当社取締役(現任)	0株
5	よね むら こう いち 米村貢一 (昭和36年8月30日生)	平成5年6月 国際航業株式会社入社 平成16年4月 同社経営企画本部経営企画部企画・広報グループ長 平成17年4月 同社管理本部経理部長 平成19年10月 当社経営本部財務部長 国際航業株式会社業務サービス本部経理部長兼務	2,202株
6	こ じま てつ や 小島徹也 (昭和20年9月26日生)	昭和44年4月 鹿島建設株式会社入社 平成14年7月 株式会社コムセック代表取締役 平成17年6月 日本アジアランド株式会社取締役 平成18年3月 機動建設工業株式会社執行役員副社長 平成18年8月 同社取締役副社長 平成19年1月 国際航業株式会社非常勤顧問 平成19年2月 同社専務執行役員 平成19年6月 同社取締役 平成19年10月 同社取締役会長(現任)	1,454株
7	お の みつ とし 小野光敏 (昭和23年7月14日生)	昭和46年4月 鹿島建設株式会社入社 平成16年10月 ジャパン・ランド・リミテッドCEO(現任) 平成17年4月 株式会社KHC取締役(現任) 平成17年6月 日本アジアランド株式会社代表取締役(現任) 平成18年10月 株式会社勝美住宅取締役(現任) 平成19年10月 当社顧問(現任)	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する当社の株式の数
8	うー うえん しょう 呉 文 繡 (昭和38年12月23日生)	平成5年3月 野村国際香港入社 平成7年7月 中華策略投資入社 平成11年1月 Japan Asia Holdings Limited代表取締役副社長 平成13年8月 日本アジア証券株式会社代表取締役社長 平成13年8月 日本アジアホールディングズ株式会社代表取締役社長(現任) 平成15年8月 琉球ホールディングズ株式会社取締役(現任) 平成17年5月 株式会社プロテックキャピタル取締役(現任)	0株
9	た なべ こう じ 田 辺 孝 二 (昭和27年2月1日生)	昭和50年4月 経済産業省(通商産業省)入省 平成13年4月 早稲田大学客員教授(至平成20年3月) 平成13年7月 経済産業省中国経済産業局長 平成14年7月 同省経済産業政策局調査統計部長 平成16年6月 有限会社Jコンテンツ取締役(現任) 平成17年4月 東京工業大学大学院イノベーションマネジメント研究科教授(現任)	0株

- (注) 1. 取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はなく、当社との間で特別の利害関係が生じる予定もありません。
2. 小野光敏氏、呉文繡氏および田辺孝二氏は社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者の選任理由、社外取締役としての独立性および社外取締役との責任限定契約について
 小野光敏氏および呉文繡氏につきましては、業種を異にする会社の経営に携わり、経営に関する知識と経験を当社の経営に生かしていただきたいため、社外取締役候補者とするものであります。
 田辺孝二氏は、学識経験者としての幅広い見識を当社の経営に生かしていただきたいため、社外取締役候補者とするものであります。
 小野光敏氏、呉文繡氏および田辺孝二氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産(取締役としての報酬を除く)を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
 小野光敏氏、呉文繡氏および田辺孝二氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
 社外取締役との責任限定契約について
 当社は、定款に社外取締役の責任限定に関する規定を設けており、その概要は次のとおりであります。なお、当社と社外取締役候補者との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。
- < 契約内容の概要 >
 社外取締役は、本契約締結後、その任務を怠ったことにより当社に対し損害を与えた場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第427条に定める最低責任限度額を限度として、当社に対して損害賠償責任を負うものとする。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査体制の充実を図るため監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する当社の株式の数
うがいらいりょういち 鷓飼良一 (昭和30年10月8日生)	昭和56年5月 国際航業株式会社入社 平成12年4月 同社経営本部人事部長 平成14年4月 同社執行役員管理本部人事部長 平成17年4月 同社執行役員経営企画室長 平成18年4月 同社執行役員経営本部長 平成19年4月 同社執行役員管理本部長 平成19年10月 同社執行役員東日本事業本部副本部長	14,964株

(注) 1. 監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令で定めた員数を欠く場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

補欠監査役となる者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する当社の株式の数
とまりまさゆき 泊昌之 (昭和42年1月16日生)	平成8年4月 弁護士登録、さくら共同法律事務所 平成18年6月 さくら共同法律事務所パートナー就任 平成19年6月 当社補欠監査役選任 国際航業株式会社監査役(現任)	0株

(注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

なお、当社は泊昌之氏が所属するさくら共同法律事務所所属の弁護士と顧問契約を締結しております。

2. 泊昌之氏は、社外監査役の補欠として選任するものであります。
3. 泊昌之氏は、会社法第2条第16項に定める社外監査役の要件を満たしております。
4. 泊昌之氏は、弁護士としての高い専門性から監査を行う能力・識見において優れており、当社の監査業務に生かしていただくため、社外監査役の補欠として選任をお願いするものであります。

第 5 号議案 取締役および監査役の報酬額改定の件

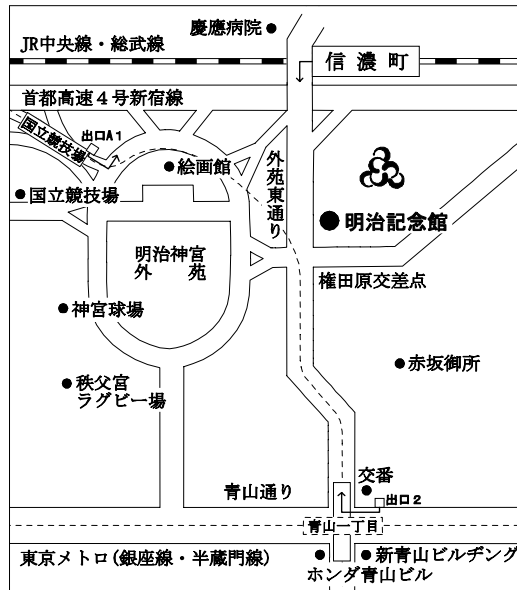
当社の取締役および監査役の報酬額は、平成19年6月26日開催の国際航業株式会社第74回定時株主総会第5号議案株式移転による完全親会社設立の件において、最初の定時株主総会終結の時までの取締役の報酬額を月額2,000万円以内、最初の定時株主総会終結の時までの監査役の報酬額を月額600万円以内としてご承認いただき現在に至っておりますが、連結業績を反映した報酬支払いを可能にするため、取締役の報酬額を年額2億4千万円以内、監査役の報酬額を年額7,200万円以内とし、その範囲内において報酬等を支給いたしたいと存じます。

現在の取締役は6名(うち社外取締役4名)、監査役は3名ですが、第2号議案および第3号議案が原案通り承認可決されますと、取締役は9名(うち社外取締役3名)、監査役は4名となります。

以 上

第1回定時株主総会会場ご案内

- 会 場 東京都港区元赤坂2丁目2番23
明治記念館2階 孔雀の間
- 最寄り駅 JR中央線・総武線、信濃町駅より徒歩3分
地下鉄銀座線・半蔵門線・大江戸線、
青山一丁目駅より徒歩6分
地下鉄大江戸線国立競技場駅より徒歩6分
都バス[品97]品川車庫前～新宿駅西口
[権田原]より徒歩1分



・お問合せ先 当社総務部 電話 03-6361-2442